

第61回広島県小学校教育研究会健康教育部会研究大会

令和6年11月22日（金）
三次市民ホールきりり

小学校における保健教育・安全教育・食育に関する専門性を高め、健康教育の推進を図ることを趣意とし、「健康教育の組織的取組の充実をめざして」を研究テーマに、第61回研究大会を開催いたしました。県内各地より総勢165名の参加をいただき、有意義な研究大会となりました。

【講演】

「主体的に自分の命を守り安全に行動できる児童生徒の育成」

講師 安田女子大学 宮本 香代子 様



主体的に自分の命を守り安全に行動できる児童の育成を行うために、学校全体としてできる取組について学校安全の観点からご講演いただきました。

1. 命を守り安全に行動できることについて

平成13年の6月に起きた大阪教育大学附属池田小学校事件から日本では様々な事件や事故、災害等があった。学校では、そのようなとき危機に対応できるよう安全教育・安全管理に取り組んでいく必要がある。また学校・家庭・企業や地域社会との連携はとても重要なことであり、危機管理マニュアルの作成は、安全体制の整備には重要なものである。

2. チームで「生きる力を育む」プロセスについて

全ての児童生徒等が、自ら適切に判断し、主体的に行動できるよう、安全に関する資質能力を身につけさせることが目指す姿である。そのために学校は、専門性に基づくチーム体制の構築、マネジメントの強化、教職員一人一人が力を発揮できる環境の整備を整えていくことが重要である。また、学校事故対応に関しては、被害者家族や子供の心のケアを一番に考慮し取り組んでいくことが重要である。

3. 学校危機及び養護教諭の職務と危機のかかわり

学校で発生する危機は多種多様であり、レベルに応じて適切な対応が必要である。また、子供達の事件・事故の事例や実態、青少年の問題行動、学校をめぐる事件・事故や災害から養護教諭の役割と危機とのかわりを明確にすることが重要である。教育活動におけるヒヤリハット体験は、対応の評価・改善のプロセスに則り、校内で共有する場を設けよりよい対応ができるような取組を養護教諭は提言する必要がある。子供の視点で子供が安全マップを作成することも効果的である。

4. 危機管理における養護教諭の役割

児童生徒等の健康状態を的確に把握し、適切な保健管理・保健指導を行い事前の予防的対応を心がけること、教職員の危機管理意識の向上に向けての働きかけ、危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）の作成への参画、校内体制の整備、危機対応に向けてのシミュレーションの実施、危機を予測した効果的な安全点検の実施・施設設備等の整備、家庭や地域社会との連携やネットワークの構築を図ること等が事前の危機管理として挙げられる。事後の危機管理としては、教育活動再開のための準備、児童生徒等の心身の健康状態についての情報収集、関係機関・専門家や保護者と連携を図りながら支援体制の構築等が挙げられる。特に事後の危機管理においてはPTSDなど心のケアを念頭において対応することが重要である。また、学校内外における事件・事故・災害等への対応は、学校の限界があるため学校と地域で目指す方向性の共有をすることが重要である。

今回の講演で感じたことをもとに自らが目標設定し、今後の教育活動に取り組んでほしい。

【実践発表1】

「特別支援学級と楽しく歯科保健 ～保健室からつなぐ歯ッピー～」

広島市立南観音小学校 山本 早苗 養護教諭



【指導助言】 広島市教育委員会 学校教育部健康教育課 指導主事 渡邊 祐佳

(取組について)

- ・児童の生活実態をしっかりと捉えて、学習内容を設定されている。
- ・健康診断結果を分析したり、アンケート結果を学級担任と情報共有したりして学習内容を焦点化されている。
- ・養護教諭が授業へ参画することで、児童の歯・口の健康づくりに対する関心意欲を高め、主体的な学びへと繋がっている。
- ・児童の望ましい生活習慣のため、養護教諭が中心となった校内外の連携が行われている。
- ・食育の視点からも歯・口の健康づくりの指導がなされている。
- ・学校の方針が保護者に伝わるよう各種通信を活用したり、参観日に子供と一緒に理解を深めたりして、家庭における日常生活での実践・定着へ繋がられている。
- ・ワークシートへのコメントや誉め言葉で、達成感や自己肯定感が向上している。
- ・児童個々の特性や発達段階に応じた、きめ細かい個別指導が行われ、自分の歯にあった磨き方を習得し、この2年間で成果が現れてきている。

(今後について)

- ・歯と口の健康づくりを学校全体の取組へと広げていってほしい。
- ・校内外の関係者との連携を組織的に進めていってほしい。
- ・教育に関連するウェルビーイングの要素を意識して向上させてほしい。

【実践発表2】

「子供の健康と安全を守る健康教育

～発育に必要な望ましい食習慣の定着を目指したより専門的な食育実践～」

東広島市立下黒瀬小学校 大城 史恵 養護教諭

東広島市立風早小学校 谷 真美 養護教諭



【指導助言】 広島県教育委員会豊かな心と身体育成課 指導主事 森川 のどか

(取組について)

- ・実態に応じた課題を焦点化し、部会全体で取組を実施している。
- ・栄養教諭等と合同研修を実施し、課題や取組を共有することで、課題解決に有効な教材提供や機会の創出に繋がっている。
- ・専門多職種と連携することで、各々の専門性を生かした指導を得ることができ、各指導の向上や子供たちの改善意識の向上が図られている。
- ・教科等横断的・継続的な指導を実施されており、学びの関連性が生まれ、指導内容が深まっている。
- ・保護者を巻き込む取組や、家庭への取組の啓発を行っている。

(今後について)

- ・小中幼保との連携や、課題が同じ学校との連携等、校種間の連携を充実させることで、意識の定着・継続・習慣化に繋げてほしい。
- ・本部会の取組に関するPDCAを、学校保健委員会や各種研修会で共有してほしい。
- ・家庭での取組を充実させるため、保護者を巻き込んだ取組の実施や積極的な情報開示・情報提供を行ってほしい。